秋田労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、秋田県非鉄金属製錬・精製業最低賃金（平成20年秋田労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 20 日

秋田労働局長　神田　義宝

第４号中「１時間740円」を「１時間745円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月26日から効力を生ずる。

秋田労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金（平成20年秋田労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 20 日

秋田労働局長　神田　義宝

第４号中「１時間698円」を「１時間700円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月26日から効力を生ずる。

秋田労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、秋田県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成20年秋田労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 20 日

秋田労働局長　神田　義宝

第４号中「１時間729円」を「１時間732円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月26日から効力を生ずる。

秋田労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、秋田県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業最低賃金（平成20年秋田労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 20 日

秋田労働局長　神田　義宝

第４号中「１時間714円」を「１時間717円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月26日から効力を生ずる。

島根労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、島根県自動車（新車）小売業最低賃金（平成20年島根労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 20 日

島根労働局長　伊藤　敏明

第４号中「１時間705円」を「１時間706円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月21日から効力を生ずる。

徳島労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、徳島県造作材・合板・建築用組立材料製造業最低賃金（平成20年徳島労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 20 日

徳島労働局長　加藤　敏彦

第４号中「１時間769円」を「１時間770円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月21日から効力を生ずる。

徳島労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、徳島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年徳島労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 20 日

徳島労働局長　加藤　敏彦

第４号中「１時間743円」を「１時間746円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月21日から効力を生ずる。

佐賀労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、佐賀県発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電球・電気照明器具、電池、その他の電気機械器具、通信機械器具・同関連機械器具、電子計算機・同附属装置、電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業最低賃金（平成20年佐賀労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 20 日

佐賀労働局長　井上　与一

第４号中「１時間700円」を「１時間703円」に改める。

宮崎労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、宮崎県自動車（新車）小売業最低賃金（平成20年宮崎労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 20 日

宮崎労働局長　永田　　有

第４号中「１時間696円」を「１時間699円」に改める。

公　　告

認　　証

実務補習団体の認定

下記の者について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第16条第３項の規定に基づき実務補習団体の認定を行ったので、実務補習規則（平成17年内閣府令第106号）第５条第２項の規定に基づき公告する。

平成 21 年 11 月 20 日

金融庁長官　三國谷勝範

認定年月日	平成21年11月２日
認定番号	第102号
名称	一般財団法人会計教育研修機構
主たる事務所	東京都千代田区九段南四丁目４番１号

工 場 財 団

下関市本町三丁目１番１号**山口合同ガス株式会社**の工場財団に柳井市大字柳井字宮本塩浜1574番12山口合同ガス株式会社柳井工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 21 年 11 月 20 日

山口地方法務局柳井出張所

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２１年（家）第３９４号

長野県伊那市荒井3438番地１
申立人　アルプス中央金庫
代表者代表理事　大澤　一郎
本籍長野県岡谷市幸町5678番地、最後の住所長野県塩尻市大字北小野13392番地、死亡の場所長野県上田市、死亡年月日平成19年５月13日、出生の場所長野県諏訪郡下諏訪町、出生年月日昭和24年７月28日、職業飲食店経営
被相続人　亡　宮腰　　優
事務所長野県伊那市上新田2596番地１
相続財産管理人　宮下　直彦

長野家庭裁判所松本支部